成績評価と
京都造形芸術大学通信教育部との
単位連携

※東京藝術学舎、大阪藝術学舎共通

藝術学舎では、学生の皆さまの講座受講の学びの成果に対して、成績評価を行うとともに成績通知を発行しています（希望者の方のみ。ただし京都造形芸術大学通信教育部在学生の方は必須）。また、これを継続的に活かしていただくことをめざし、京都造形芸術大学通信教育部（以下、通信教育部）との単位連携をはかっています。一部、単位連携の対象外となる講座もあります（他機関との共催講座等）。

▶あわせてご確認ください 「【2014年度】受講規約＞8. 単位、成績評価について」

1. 藝術学舎における成績評価から 通信教育部における単位認定までの流れ

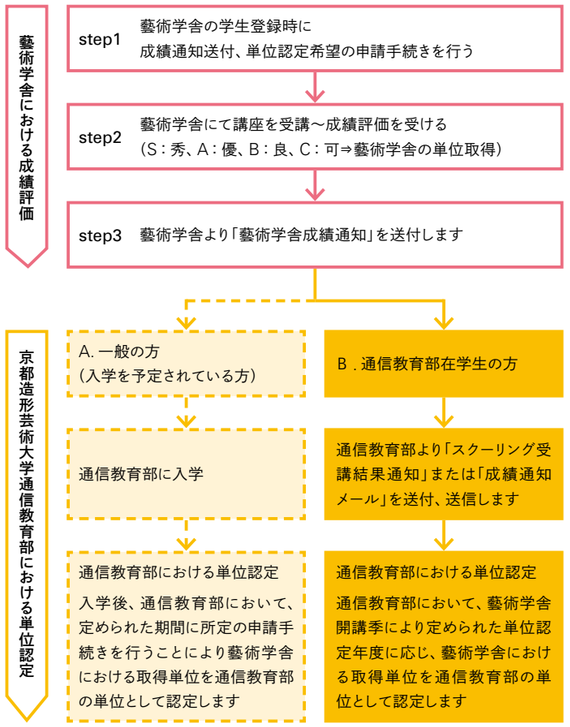

藝術学舎で成績評価を受けるための3つの step

step1　藝術学舎の学生登録時に成績通知送付、単位認定希望の申請手続きを行う

藝術学舎の学生登録時（初回受講申込時）に、『講座案内』パンフレット裏表紙の学生登録申込書（藝術学舎 web サイトでお申し込みの場合は、受講生情報入力フォーム）の下表の項目欄で申請してください。通信教育部の在学生、今後入学を予定されている方は、必ず希望申請を行ってください。すでに学生登録済みの方で、改めて成績評価、単位認定を希望する場合は、学生登録内容の変更手続きが必要です。外苑キャンパス事務室までお申し出ください。

項目欄名	申請内容
成績通知送付・単位認定希望	「有」を選択してください

京都造形芸術大学通信教育部在学生の方は、あわせて以下の項目欄の申請が必須となります。

項目欄名	申請内容
グループ校学歴等	「通信教育部在学生」を選択してください
学籍番号・教職員番号	「通信教育部の学籍番号」を記入してください

※上記の２項目に記入漏れや、誤りがあった場合は、通信教育部在学生としての本人確認が行えないため、単位認定はできません。

step2　藝術学舎にて講座を受講〜成績評価を受ける（S：秀、A：優、B：良、C：可⇒藝術学舎における単位取得）

藝術学舎で成績評価を受けるためには、講座の全授業回の出席を必要とし、成績は、所定の授業成果物、評価基準から次の５段階で評価します。

S：秀［100〜90点］、A：優［89〜80点］、B：良［79〜70点］、C：可［69〜60点］、D：不可［59点以下］

S：秀〜C：可までが合格となり単位が取得できます。

D：不可は不合格となり単位は取得できません。

▶あわせてご確認ください 「【2014年度】受講規約＞8. 単位、成績評価について＞(2) 成績評価方法について」

step3　藝術学舎より「藝術学舎成績通知」を送付します

成績評価は、該当季ごとに受講された講座の成績評価の結果をとりまとめ、下表のスケジュールで「藝術学舎成績通知」を発行し、通知（送付）します。

開講季	発送時期
春季（4月〜6月開講）	8月上旬
夏季（7月〜9月開講）	11月上旬
秋季（10月〜12月開講）	2月上旬
冬季（1月〜3月開講）	翌年度5月上旬

成績評価は、藝術学舎 web サイト＞マイページ＞成績表示ページでもご確認いただけます。ただし成績がマイページに反映されるスケジュールは、下記のとおり開講季に応じて異なります。

〈春季（4〜6月開講）・秋季（10〜12月開講）の成績〉

春季・秋季講座は、演習系・講義系の授業形態に応じたスケジュールで反映されます。

・演習系講座：講座終了日から約1ヶ月後

・講義系講座：レポート提出締切日から約1ヶ月後

※年末年始休業期間をはさむ場合等、上記スケジュールが変更になる場合があります。

〈夏季（7〜9月開講）・冬季（1〜3月開講）の成績〉

夏季・冬季講座は、演習系・講義系を問わず全ての講座が同じスケジュールで反映されます。

・夏季講座：11月上旬

・冬季講座：翌年度5月上旬

京都造形芸術大学通信教育部で単位認定を受けるためには

藝術学舎で成績評価を受け取得した単位を、京都造形芸術大学通信教育部の単位として認定を受けるためには、通信教育部へ入学することが必要です。藝術学舎で成績評価を受け取得した単位は、入学後、京都造形芸術大学通信教育部の正科の授業科目（スクーリング科目）単位として認定を受けることができます。通信教育部において認定される科目の詳細については、右記、「2. 通信教育部で単位認定される科目について」でご確認ください。

通信教育部における単位認定までの諸手続きは、A. 一般の方（入学を予定されている方）、B. 通信教育部在学生の方により、異なります。以下、それぞれの単位認定までの流れをとりまとめます。

A. 一般の方（入学を予定されている方）

通信教育部入学前に、藝術学舎で取得した単位は、入学後、定められた期間に所定の申請手続きを行うことにより、京都造形芸術大学通信教育部の単位として認定を受けることができます。申請手続方法、申請受付期間等については、入学後に送付される通信教育部教材『学習ガイド』（芸術教養学科所属の場合は、「airU 学習ガイド」）でご確認ください。申請にあたっては、手続書類として「藝術学舎成績通知」の提出が必須となります。また、入学後、藝術学舎において通信教育部の在学生とする学生登録内容の変更手続きが必要です。外苑キャンパス事務室までお申し出ください。入学後、在学中に藝術学舎で取得した単位の通信教育部における単位認定については、右記、B. 通信教育部在学生の方の項でご確認ください。

※通信教育部入学前の藝術学舎取得単位は、原則、入学年度に単位認定の申請手続きを行ってください。

【単位認定有効期間】

藝術学舎取得単位には、単位認定有効期間（通信教育部における単位認定を認める期間の上限）が定められています。単位認定有効期間は、藝術学舎で単位を取得した講座の受講年度を含む6年度です。単位認定有効期間を超過した藝術学舎取得単位は、通信教育部の単位として認定できません。

(例)2014年度に藝術学舎で講座を受講し取得した単位の単位認定有効期間

2014年度〜2019年度に 京都造形芸術大学通信教育部に入学した場合	○単位認定可
2020年度以降に 京都造形芸術大学通信教育部に入学した場合	×単位認定不可

B. 通信教育部在学生の方

通信教育部の在学中に、藝術学舎で取得した単位は、左記、「step1 藝術学舎の学生登録時に成績通知送付、単位認定希望の申請手続きを行う」の項に記載の申請手続きを行うことにより、自動的に単位認定を行います。その他の手続きは必要ありません（通信教育部に「藝術学舎成績通知」を提出する必要はありません）。

▶あわせてご確認ください　通信教育部教材『学習ガイド』（芸術教養学科所属の場合は「airU 学習ガイド」）

【通信教育部における単位認定のスケジュール、認定対象となる学籍状態】

藝術学舎で取得した単位は、藝術学舎講座の開講季に応じて、下表の単位修得年度に修得した単位として認定されます。単位認定の対象となるのは、単位修得年度の下に対応して示す学籍年度の学籍状態が学習であることが必須となります。学籍状態が休学の場合は、単位認定の対象にはなりません。

また、学籍年度の途中で、通信教育部を退学された方が、改めて通信教育部に再入学される場合、退学年度に藝術学舎を受講し、取得した単位は、単位認定できません。

※芸術教養学科在学生については、スケジュール等が異なります。下記、入学期に応じた芸術教養学科在学生適用の別表でご確認ください。

藝術学舎開講季			2014年度 春季 4〜6月	2014年度 夏季 7〜9月	2014年度 秋季 10〜12月	2014年度 冬季 1〜3月
通信教育部	単位修得年度		2014年度			2015年度
	学籍状態	単位認定対象	学籍年度 2014年度学習			学籍年度 2015年度学習
		単位認定対象外	学籍年度 2014年度休学			学籍年度 2015年度休学

学籍年度＝2014年度（2014/4/1〜2015/3/31）、2015年度（2015/4/1〜2016/3/31）

［別表：芸術教養学科在学生適用 前期（4月入学生用）］

藝術学舎開講季			2014年度 春季 4〜6月	2014年度 夏季 7〜9月	2014年度 秋季 10〜12月	2014年度 冬季 1〜3月
通信教育部	単位修得年度		2014年度前期	2014年度後期		2015年度前期
	学籍状態	単位認定対象	学籍年度 2014年度学習			学籍年度 2015年度学習
		単位認定対象外	学籍年度 2014年度休学			学籍年度 2015年度休学

学籍年度＝2014年度（2014/4/1〜2015/3/31）、2015年度（2015/4/1〜2016/3/31）

［別表：芸術教養学科在学生適用 後期（10月入学生用）］

藝術学舎開講季			2014年度 春季 4〜6月	2014年度 夏季 7〜9月	2014年度 秋季 10〜12月	2014年度 冬季 1〜3月
通信教育部	単位修得年度		2014年度前期	2014年度後期		2015年度前期
	学籍状態	単位認定対象	学籍年度 2013年度学習	学籍年度 2014年度学習		
		単位認定対象外	–	学籍年度 2014年度休学		

学籍年度＝2013年度（2013/10/1〜2014/9/30）、2014年度（2014/10/1〜2015/9/30）

【通信教育部からの単位認定に関わる通知のスケジュール】

左記、「step3 藝術学舎より「藝術学舎成績通知」を送付します」の項に記載の「藝術学舎成績通知」の発行、通知（送付）の後、下表のスケジュールで、通信教育部より、通信教育部における認定科目名に改めた成績評価の結果を通知します。通信教育部において認定される科目の詳細については、「2. 通信教育部で単位認定される科目について」をご確認ください。

通知形態：「スクーリング受講結果通知（圧着はがき）」で送付します（芸術教養学科所属の場合は、「成績通知メール」）。

通知内容：単位認定の対象となる合格評価（S：秀［100〜90点］、A：優［89〜80点］、B：良［79〜70点］、C：可［69〜60点］）を得た科目の成績評価を通知します。単位認定の対象外となる不合格評価（D：不可［59点以下］）、および成績評価の対象外（出席日数不足、授業成果物未提出等）の科目については通知しません。

開講季	発送時期
春季（4月〜6月開講）	8月末日
夏季（7月〜9月開講）	11月末日
秋季（10月〜12月開講）	2月末日
冬季（1月〜3月開講）	翌年度5月末日

【その他】

「学校学生生徒旅客運賃割引証（JR 学割）」の利用について

「学校学生生徒旅客運賃割引証（JR 学割）」の利用ができます。申請手続方法は、通信教育部教材『学習ガイド』（芸術教養学科所属の場合は、「airU 学習ガイド」）でご確認ください。

※申請手続時の学籍状態が休学の場合は利用できません。

※単位連携の対象外となる講座の受講にあたっては利用できません。

受講料の割引について

受講料 10% 減免（各受講料から 10% ずつ割引）の割引制度が利用できます。

▶あわせてご確認ください 「【2014年度】受講規約＞4. 受講申込・受講料について＞(8) 受講料の割引」

2010年度、2011年度に東京藝術学舎で取得した単位について

2010年度、2011年度に東京藝術学舎で取得した単位の認定については、所定の申請手続きが必要です。詳細については、通信教育部教材『学習ガイド』でご確認ください。

2. 通信教育部で単位認定される科目について

通信教育部と単位連携をはかっている講座（＝成績評価を行い、通信教育部の単位認定の対象となる講座）については、『講座案内』パンフレットの各講座内容ページの「●単位連携」（藝術学舎 web サイトの場合も同様）の項に、認定科目名、単位数を示しています。これらの講座は、通信教育部において下表の科目区分、科目名のスクーリング科目として単位認定されます。

藝術学舎	通信教育部		
本誌「単位連携」の項の記載内容	科目区分	科目名	単位数
有 總［教養総合講義］（1単位）	総合教育科目	教養総合講義	1
有 總［教養総合演習］（1単位）		教養総合演習	1
有 總［臨床美術士５級］（2単位）［※1］		臨床美術士５級	2
有 總［臨床美術士４級］（3単位）［※1］		臨床美術士４級	3
有 専［芸術専門基礎講義］（1単位）［※2］	学部共通専門教育科目	芸術専門基礎講義	1
有 芸［伝統文化個別研究］（1単位）［※3］	芸術学科コース専門教育科目 芸術教養学科専門教育科目	伝統文化個別研究	1
有 芸［伝統芸術表現演習］（1単位）［※3］	芸術学科コース専門教育科目 芸術教養学科専門教育科目	伝統芸術表現演習	1

※１［臨床美術士５級］［臨床美術士４級］は、芸術教養学科所属の場合は単位認定の対象外となります。

※２ 専マークを付している講座は学部共通専門教育科目として認定します。ただし、各コースの卒業要件で指定されている学部共通専門教育科目の必修科目に充当することはできません。

※３ 芸マークを付している講座は、芸術学科に所属の場合は芸術学科コース専門教育科目として、芸術教養学科に所属の場合は、芸術教養学科専門教育科目として認定されます。その他の所属の場合は、『講座案内』パンフレットの各講座内容ページの「●単位連携」（藝術学舎 web サイトの場合も同様）の項に並列で示されている 總マークの総合教育科目として認定されます。